

八、因職手当支給の差額に於て、除入社日より前

九、因職手当支給の差額

一〇、因職手当支給の差額

一一、因職手当支給の差額

一二、因職手当防止奨励金支給

一三、因職手当防止奨励金支給

一四、因職手当防止奨励金支給

外二項

解決事項

（一）五箇年以内の退職金（退職金）
（二）五箇年以内の退職金（退職金）
（三）五箇年以内の退職金（退職金）
（四）五箇年以内の退職金（退職金）
（五）五箇年以内の退職金（退職金）